

ふたごちゃん、三つ子ちゃんを
子育て中の皆様へ



子育て世帯訪問支援事業(多胎児家庭向け)のご案内

対象となる方

習志野市内に居住している、1歳未満の多胎児を養育している家庭及び多胎児を妊娠中の方がいる家庭の保護者、保護者に準ずる者(祖父母など)及び妊婦

内容

訪問支援員(ヘルパー)を派遣し、家事や育児の支援を行います。

1. 家事支援

食事の準備や片付け、衣類の洗濯、居室等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物など
※日常の一般的な家事に限ります。

2. 育児支援

必要な育児の補助(哺乳、着替え、おむつ交換、沐浴介助等)、外出時の送迎支援や補助、子ども支援に関するサービス等の情報提供など

1,2のどちらかまたは両方を利用することができます。(支援の例は裏面をご覧ください)

利用回数・利用時間

回数 1家庭につき、対象児童が1歳未満の間に12回以内(1回あたり2時間)

時間 祝日を含む月曜日から金曜日(年末年始(12月29日から1月3日)を除く)

午前8時30分~午後5時の間での利用 1日2回まで(1日最大4時間まで。連続での利用も可。)

利用料 無料

※ただし、利用者の依頼した買い物やその他の支援を行うためにかかった費用や利用者からの依頼によって訪問支援員が移動した場合にかかった交通費等については実費負担をお願いします。

ご利用の流れ

- 1 **ちば電子申請サービス**から利用申し込みをしてください。
(リンクは市のホームページをご確認ください)
- 2 市が事業者と派遣の日時の調整を行います。(調整の結果、ご希望に沿えない場合がございます。)
- 3 調整後、市の担当よりお電話にて日時をご案内します。
- 4 後日、ちば電子申請サービスにて利用決定通知書を送付いたします。
- 5 利用日に訪問支援員が訪問しサービスを提供します。(派遣する訪問支援員は1人です)

《注意点》

※ご利用希望日の10日前までにお申し込みが必要です。

※キャンセルは派遣前日の午後5時までに事業所に連絡してください。午後5時以降のキャンセル、もしくは連絡なくキャンセルした場合については、1回分の利用とみなします。

申し込みフォーム



申し込みは市のホームページから→
(令和8年4月15日更新版)

【問合せ】

習志野市役所 こども家庭課
☎ 047-453-7322
午前8時30分~午後5時
(祝日・年末年始を除く)

【サービス内容について】

このサービスは日常的に行う必要がある家の中での簡単な家事・育児が対象になります。

大掃除等の一時的なものは対象外です。調理、洗濯、掃除等は利用者の自宅にある道具を使用し行います。

家事援助	できること(例)	できないこと(例)
居室等の掃除 整理整頓	<ul style="list-style-type: none"> ・居室等の軽易な掃除、整理整頓 ・新聞、雑誌等の軽易な片付け ・トイレ、風呂、洗面所の軽易な掃除 ・玄関、ベランダの軽易な掃除 	<ul style="list-style-type: none"> ・大掃除、換気扇、ガスコンロ、冷蔵庫、エアコン、排水口等の掃除 ・床のワックスがけ・浴室等のカビ取り ・庭の手入れ(水やり、草取り、剪定等)
衣類の洗濯、補修	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯機の操作 ・洗濯物を干す、たたむ ・おむつの洗濯(手洗い) ・洗濯物のタンズ等への片付け ・アイロンがけ・裁縫(ボタン付け等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カーテン、カーペット等日常洗濯するものではないもの ・セーター等の手洗い・大量のアイロンがけ
食事の準備 後片付け	<ul style="list-style-type: none"> ・調理(一般的なもの。同居家族分は日常的に利用者が担っている範囲まで) ・配膳、テーブルを拭く ・片付け、皿洗い 	<ul style="list-style-type: none"> ・手間をかけて作るもの(正月料理など) ・大量の作り置き ・別世帯の家族分の調理 ・来客の対応
生活必需品の買 い物	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー、コンビニなどでの食材・日用品の買い物 	<ul style="list-style-type: none"> ・出産祝いのお返し等 ・大型のもの、家電製品等 ・大量の買い出し
手続き等	<ul style="list-style-type: none"> ・郵便局、ポストへの郵便物の持ち込み ・市役所への申請、届出 	<ul style="list-style-type: none"> ・金融機関での振込、現金の引き出し等 ・税務署への申告
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・布団を干す ・シーツ交換 ・上のお子さんの送迎等 	<ul style="list-style-type: none"> ・車の給油、洗車 ・家具等の組み立て、取り付け、修理、移動など ・マッサージなどの施術的なこと ・趣味的な活動の手伝い等 ・ペットの世話

育児援助	できること(例)	できないこと(例)
授乳に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・湯沸かし、ポット等への移し替え ・粉ミルクの調合 ・哺乳瓶の洗浄、煮沸、煮沸後の片付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルパーが一人で乳児の世話をすること ・医療行為等 ・受診の判断
おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつの交換 ・ベビー布団の用意、片付け 	
入浴の介助、補助	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーバスの用意、片付け ・入浴(沐浴)の介助 ・乳児のふき取り、服を着せる。 	
適切な育児環境 の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・エアコンの温度調節、窓の開閉、カーテンによる室温調整 ・ベビー布団を干す・乳児の着替え 	

【日程の変更及び中止について】

(1) 利用日程の変更及び中止を希望する場合は利用日の前日の午後5時までに派遣事業者に連絡してください
なお、日程変更については、ご希望に添えない場合があります。

(2) 利用予定日の前日の午後5時を過ぎてのキャンセル又は連絡のないキャンセルをした場合につきましては、1回分の利用とみなします。十分ご注意ください